

● 2005年9月 代表質問

民主党さいたま市議団の高木です。会派を代表し、通告に従い、順次質問させていただきます。

今回は、子育て支援策を中心に伺います。

さて、「子育てするならさいたま市」というキャッチフレーズは、市民にも広く浸透しているところではありますが、市長も今回のマニフェストで、子育て日本一の都市を目指すとしているところでお認めになっていらっしゃるように、「子育てするならさいたま市」とは目標であり、実態は追いつくまでが大変というのが現状ではないでしょうか。

私自身が、2月に出産、子育てを経験する中で、みずからが体験したこと、また、その中で出会ったお母さん方から伺った切実な御意見などを踏まえ質問させていただきたいと思えます。

まず、1番は、何度もこの議場でも質問が出ていますが、やはり保育所の問題です。

私自身、2年前の選挙で、待っても待っても保育所に入れなんておかしいではないですかと訴えて当選したわけですが、ふたを開けてみれば、自分の子どもその待機児童になりました。議員としての働きが不足しているというブラックジョークだと、みずからを戒めてもおりますが、みずから経験してみて、市民のこのいつ空きが出るかわからない、もしかすると何年も入れないかもしれないという不安がいかに大きなものかを実感しています。

保育所のために偽装離婚をする話は聞いたことがありますが、私も実際、入所のために別居を選択した御夫婦にお会いしました。そのほかにも、入所できないという悲痛な叫びが私のところにはたくさん届きます。

もちろん市の努力も理解しています。せっかく前年の待機児童数ほどの定員を新たに設けても、また同じくらいの待機児童が出てしまう。いわゆる「希望（ゆめ）プラン」にも、重点プログラムの緊急対策5か年計画に待機児童解消の目標数値が掲げられております。

しかし、どうでしょう。これまでも児童育成計画の5か年計画を前倒しして実施してきても足りませんでした。今度の計画を実行すれば待機が解消するという確信が持てません。

財政事情が厳しいのは重々理解していますが、その中でもやると決めたものは覚悟すれば実行できるはずです。横浜市では、この2年間、それぞれ毎年、22園、38園と増設、定員を1,706人、3,199人と拡大してきました。人口差、これまでの取組みの違いなど、単純比較はできませんが、この数字は、覚悟を決めれば少しずつではなく、一気に解決に向けて動くことができるということを物語っています。

そこで伺います。

1 「希望（ゆめ）プラン」に示された保育所定員増の計画数値は需要につきどのような計算をして出てきた数字ですか。

2 さいたま市では、女性の雇用のいわゆるM字カーブの落ち込みが全国平均より大幅です。保育環境など、働きやすい状況が整っていないために働いていない人は少なくないはずですか。

平成12年度の国勢調査に基づいたデータで、返り幅が11.4%と一番大きい30代後半では、これらの人々が全国並みに働くとした場合、何人に相当しますか。また、さいたま市の保育所定員増計画はM字カーブが全国平均並みになってもそれに対応できる計画ですか。

3 待機児童解消を一気に進める考えはないのでしょうか。

更に、保育所のことでもう1点伺います。

この間、私自身、さまざまな保育施設を見学し、また実際に利用してもまいりましたが、その中でわかったのは、同じ認可保育所、同じ家庭保育室でも、かなり保育の質、安全性などにばらつきがあるということです。

認可保育所の連合父母会でもこの指摘があがっており、同じ補助金が交付されているながら、一定のレベルがクリアされていないと思われる保育所があるのは問題だとのこと。

市にこれらの施設の監督責任はないのでしょうか。「希望（ゆめ）プラン」では、第三者評価の導入でこれに当たろうとしているようですが、早急に始めるお考えですか。また、第三者評価以外の方法も考えていればお聞かせください。

次に、市の子育て支援策は本当にその援助を必要としている人に届いているかということについて伺います。

妊娠から出産、育児と続く流れの中では、市のサービスにお世話になることが大変多く、みずからその心強さを実感しています。しかし、逆に疑問に思うのは、せっかくいいサービスではあるが、これが一部の人にしか提供されていないということではないのだろうかということです

母親学級、育児教室、離乳食教室、いずれも大変な人気とのことで、保健センターで最初に案内をもらう際にも、先着順なので、申込みの日の朝すぐ電話しないと入れないかもしれませんと言われました。もちろん、努力する者が報われるというのは重要なことですが、この手のサービスが、同じ税金を払っていて気合いを入れた一部の人にしか届かないというのは、趣旨からいってどうなのだろうかと思うのです。それぞれサービスを行きわたらせるべく、回数や定員をふやすなどの措置はとれないのでしょうか。

新生児訪問もそうです。これは、まだ産後1か月未満でさまざまな不安があっても、自分で外に出かけて行って相談したりできない時期に、経験豊富な助産師さんが自宅まで来てくれて、目の前の子どもや母親の状態を見ながら個々のケースにアドバイスをしてくださる、本当にありがたいものでした。ホルモンの変化で産後うつなどに陥る女性も多い中、虐待を防止していくにも有効な制度と思われ、実際、今年度からは虐待防止のためのスクリーニングテストも導入されたとのことです。

しかし、問題は、これが訪問希望というハガキを送った人にのみ行われるサービスということです。本当に救済が必要なのは、意欲的に訪問希望のハガキを出せる人ではなく、ハガキも出せずにこもってしまう人たちなのではないでしょうか。原則、全新生児に対して訪問するという制度にできないか伺います。

ちなみに、本当に市の新生児訪問に感謝している身として付け加えますが、この訪問の助産師さんへの委託料は、同じぐらいの時間を要する介護保険の訪問看護の報酬の約半分ほどであり、このような体制で維持できるのか危惧をしております。対母子、母親と新生児ですね、と対高齢者では、なぜ対価にそれだけの開きがあるのか、理由をお聞かせください。

3点目に、さいたま市で生まれ育つすべての子どもの健康に影響のある重要なことについて伺います。母子手帳の記述に関してです。

本年1月31日付け東京新聞で、日本免疫病治療研究会会長の西原医師が発言していますが、日本にアトピーの子どもが激増した時期と厚生省が早期からの離乳食を進める記述を母子手帳に記載した時期が一致しているということです。衝撃を受けました。赤ちゃんの未発達な消化器官に、母乳や人工乳以外のものを与える弊害です。

私も今回いろいろな勉強をしましたが、早くから果汁を与えるなどの離乳食の進め方は、まだ粉ミルクが粗悪だった時代の栄養補給法で、母乳や現代の人工乳では不必要なばかりか、アレルギーを誘発する方法だという研究結果が出ています。

米国小児科学会は、97年、生後6か月までは母乳や人口乳以外のものを与えないようにと警告しており、WHOも同様の見解です。

西原医師は、再三、早期離乳食の弊害を厚生労働省に訴えてきたが、返ってくる答えは、よくわかるが、離乳食で利益を得ている人がいるのでというものだったそうです。これでは、薬害エイズと同じ構図です。

母子手帳は49ページまでは全国共通の様式と法律で定められておりますが、それ以降のページは、各市町村の任意記載事項です。国が業界に引っ張られて国民の健康を犠牲にしているなら、今こそさいたま市はさいたま市で生まれ育つ子どもたちの健康はきちんと守るため、厚労省作成の参考記載を超えて、真の情報を提供すべきではないでしょうか。御見解を伺います。

4点目、子育てとハードの街づくりについて伺います。

何度も体験が出てきて恐縮ですが、本当に子どもを持ってはじめて、こんなにも歩道のない道、ボトルネック踏切などが危険であったのかと痛感しました。狭いのに車が対面通行でばんばん通るところでは、怖くてとてもベビーカーは使えません。母親学級で知り合ったお母さんは、危なくて最寄り駅をとっても使えないから、遠いけれど別の駅を利用することにしていたと言っていました。しみじみ、これでは「子育てするなら」とは言えないまちなのだなと、日々かみしめています。

せめて、側溝にふたがかかっているだけでも端によけられて安全なのだと思う道も多くありますが、側溝のふたかけは、地権者の皆さんの発意がなければ実現しない制度になっているのが今のさいたま市です。利用者がそれでは危険と感じるところでは、整備の対象にはなりません。この仕組みで市民の安全は守れるのでしょうか。利用者の観点からなされるべき道路整備の仕組みの必要性について見解を伺います。

また、住宅がびっしりと建ち並んでいるような地域では、大幅に一方通行路を近隣の合意のもとで導入していくなどの工夫を真剣に検討する段階に入っているのではないのでしょうか。あわせて見解をお聞かせください。

また、子どもができて、お散歩で出かけられる公園がないしんどさというのも痛感しました。小さい子とお年寄り、車や電車で好きなところまで出かけていくということができません。公園デビューという言葉がありますが、緑の基本計画で各区とも歩いて行ける身近な公園の整備は課題にあがっている本市の現状では、デビューしたくてもその公園が近くになくという地域に住む人々が多いのではないのでしょうか。

この点は、まさに緑の基本計画で課題に明記されているので期待するところ大ですが、現実問題、それなりの面積の土地を探し、購入し、整備していくというのは、簡単な道ではないと思われます。緑の基本計画では、管轄組織の強化で対応するとのことですが、具体的にはどのようなことですか。また、用地確保のために、税の優遇策など、具体的に検討しているものがありましたらお聞かせください。

5点目、子育てをめぐる人のネットワークづくりについて伺います。

おそらく、世代が上の男性陣には、子育てなんて昔からやってきていることなのに、どうして今の人には行政の支援なんかが必要なんだろうと思われる方が少なからずいらっしゃるのではないかと思います。

しかし、実際、本当にこの国の子育て環境はがらりと変わっており、再構築の必要性を感じます。それまで、学校の友だちや職場の友だちと東京でしか遊ばなかった人が、出産というそれからほとんど動けなくなるときに、いきなりぽつんと家に取り残される、周りに全く知り合いがないというのは心身とも

にハードです。母子で取り残されてから、さあ友だちをつくらなくてはとなるわけです。

市で行っている母親学級は区単位で開催されているため、比較的近くの妊婦同士が知り合うことができ、母親たちにとってはとても貴重な機会になっています。市内に4か所整備されました子育て支援センターの人気の理由の一つに、この友だちづくりもあると思います。

土日が閉まっており、ワーキングマザーや父親を利用者として排除したままでもいいのかという指摘をまずしておきますが、この子育て支援センターの役割として重要なのは、詰まっている親子に新しい遊びを提供したり相談に乗ったりという機能だけでなく、ここでの出会いを地域での子育てネットワークにつなげる端緒にするという機能ではないでしょうか。

話は大きいかもしれませんが、友だちをつくるということにとどまらず、その中からさまざまな子育てサークルを立ち上げようという人が出てきて、各地にたくさんの子育てサークルの輪が広がっていく。理想かもしれませんが、これができれば1か所の子育て支援センターの波及効果が何倍にも何十倍にもなって返ってくることになると思います。

このような観点から、現在の子育て支援センターで行われている取組みと、今後の方針についてお聞かせください。

さて、子育てづくめできました質問の最後を、財政のことで締めくくろうと思います。

当たり前のことですが、どんなによい計画も、また、どんなにすばらしい意気込みも、お金がなくては実現しません。おそらく、私のこの質問に答えてくださるであろう各局長さんがいかにやりたいと思っても、予算がつかなくてはできません。

そこで、市長に伺います。

言うまでもなく、政治は覚悟です。国は借金で首が回らなくなっていますから、これからますます地方へのお金は切り捨てられてくるでしょう。財政は厳しくなっています。一方、市でなすべき施策はたくさんあり、どれも大切

でしょう。これまでも、子育て支援関連への重点配分はなされていますが、今後の優先順位はどうなのでしょう。

また、子育て支援策の中でも、これだけはどんな財政事情の中でも絶対に予算を確保してやり遂げるという決死の覚悟のものはどれでしょうかお聞かせください。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。（拍手起こる）

● 回答

○相川宗一市長

高木議員の民主党さいたま市議会議員団を代表しての質問のうち、6 子育て支援策への財源についてお答えをいたします。

私は市長就任以来、子育て支援の充実に関しましては最優先課題として位置づけ、積極的な財政措置を講じてまいりました。

今後につきましても、子育て支援策については重点事業として積極的に推進をしてまいります。

特に、マニフェストとして私が市民にお約束した、多様な保育で保育待機者ゼロへ対策強化、地域子育て支援センターを 1.8 倍に、子どもの虐待根絶策の強化などの七つの各施策につきまして、着実に実現を図ってまいります。

○大庭誠司助役

1 保育所の問題について、順次お答えいたします。

本市では、「子育てするならさいたま市」を目指して、新たに「さいたま子ども・子育て希望（ゆめ）プラン」を策定したところでありますが、重点プログラムの緊急保育対策等5か年事業で算出いたしました、例えば平成21年度の保育需要1万1,000人につきましては、市民アンケート調査結果をもとに、現在認可保育所で預けている方と預けていないけれども認可保育所に預けたいという方の対象児童に対する割合を、総合振興計画の人口推計から導いた平成21年度の対象児童数を乗じて算出したものであります。

次に、女性の年齢別就業率を図表化した、いわゆるM字カーブについてですが、平成12年の国勢調査報告に基づいた本市の30代後半女性の就業率が

46.3%であり、全国平均の57.7%に仮定した場合の就業人口は、2万3,000人に相当します。

また、保育需要数は、本市の子育て家庭の就労実態に即して見込んだ数値でございまして、議員の御質問のように、全国平均並みの就業人口を仮定した保育需要数を想定しているものではございません。20代後半から30代の女性の就業人口の今後の増加に対します保育需要の増については、今後、この「希望（ゆめ）プラン」を見直すとき等に検討していかなければならない課題と考えております。

次に、待機児童解消に向けた対応についてですが、今年度におきましては、目標事業量の前倒しにより、過去最高の8か所、515人の定員増を行ったところであります。一気に待機児童解消を図るための保育所整備につきましては、他の事業への影響も大きく、難しいと考えておりますが、今後におきましても、緊急保育対策等5か年事業による継続目標を前倒しするなどの柔軟な対応を検討し、待機児童の解消を図りたいと考えています。

次に、保育所に対し第三者の評価制度を導入することは、保育サービスの質の向上が図られ、保育所利用者から信頼を得るのに有効な制度と考えております。さいたま市では、本年中に市の社会福祉協議会が第三者評価機関として認証を受ける予定でありますので、これを活用しまして保育所の第三者評価の実施を検討してまいります。

さらに、第三者評価制度以外の方法についてでございますが、人員、施設、設備など、法令が定める最低基準を満たしているか否かについて定期的に監査を行う監査制度がございますが、今後、監査を実施する際には、あわせて栄養士や保育士が同行し、食育や保育についての直接処遇のための助言・指導を行い、よりよいサービスの提供につながるよう努めてまいりたいと考えております。

また、保育士に対する研修の充実を図り、保育内容や職員の資質の向上に努めてまいります。

以上です。

○磯部光彦保健福祉局長

2 市の子育て支援策は本当にその援助を必要としている人に届いているかについてお答えいたします。

保健センターでは、母子ともに健やかに心や体が育まれるように支援するため、各種の教室を開催しております。

以前は、御指摘のように、短時間で定員数を満たしてしまう教室もございましたが、毎年度、各区では希望者を幅広く受け入れられるよう、定員数を見直

しております。また、区によっては、定員枠に余裕がある場合もあり、その際は希望者にその状況をお知らせし、できるだけ希望時期に受講できるようにも努めております。

今後も市民の皆様の受講希望に沿うことができますよう、開催回数や定員数について検討してまいります。

次に、新生児訪問についてでございますが、訪問を希望されない方にまで訪問を行うことは、プライバシーの問題等からも難しいところでございますが、市といたしましても早期に必要な援助や助言を行う観点から、すべての新生児を訪問することは望ましいことと考えており、はがきの返信料を市の負担にしたりするなどして、出生連絡票を出しやすいように改めましたほか、他の母子保健事業を通じてPRに努めているところでございます。

今後も新生児訪問の趣旨を理解していただき、多くの方が訪問の希望をされるよう一層の周知に努めてまいります。

なお、実施に当たっての助産師会への委託単価につきましては、市の助産師の臨時職員の賃金を基準に交通費を加味して算出しており、介護保険の訪問看護従事者に支払われている報酬や他の政令指定都市の状況と比べても適正なものと考えております。

次に、3 母子手帳の独自記述についてお答えいたします。

母子健康手帳は、母子保健法施行規則に定められている様式のほか、厚生労働省の指針との調和を保ち、さいたま市で必要な内容を記載しておりますが、市の作成する資料等につきましては、厚生労働省等で専門家によって十分検討、判断され、一般化している内容を用いることが妥当と考えております。

しかし、御質問にございましたように、近年、育児に係る各分野での研究が進められておりますので、市といたしましても、こうした状況を適切に把握するとともに、広く市民に周知することの誠実性も考慮し、最新の情報を提供できるよう努めてまいりたいと存じます。

次に、5 子育てをめぐる人のネットワークづくりについてお答えいたします。

子育て支援センターは、駅前の利便性のよい場所における子育て中の方を対象とした広域の集いの場であり、気軽に立ち寄り、仲間づくりをするなど、自由に過ごしていただくこととあわせ、子育て相談や情報提供などを行っております。

子育てサークルやネットワークのきっかけづくりのための育成支援は、市内24か所の保育所に併設された地域密着型の地域子育て支援センターが主たる業務として実施しておりますが、利用者が多い本施設においても、同世代の子どもを持つ親同士の仲間づくりやネットワークづくりを支援していくことは、育

児不安感、負担感の解消のため有効であると考えておりますので、子育てサークルの立ち上げなどの育成支援を行えるよう、今後、運営を委託している事業者と協議してまいります。

また、あわせて、地域で子育てサークルの輪をさらに広げていくため、地域子育て支援センターの整備拡充を図ってまいります。

子育て支援センターの土日の開設につきましては、運営上の課題を整理しながら検討してまいりたいと考えております。

○伊藤秀夫都市局長

4番目の子育てとハードの街づくりについての公園整備についてお答えいたします。

公園用地の確保につきましては、厳しい財政状況の中では、買収に頼ることなく、なお一層の創意工夫が必要であると考えております。このことから、市の所有する未利用地の有効活用、雨水調整池などの上部利用、借地並びに税の減免を配慮した借地方式による公園整備、さらには、建築物などの施設の上部や人工地盤を利用した立体公園制度の活用なども含めた公園整備に努めてまいります。

また、これらの公園整備を進めるための体制といたしましては、庁内の各部局との連携を深めるとともに、国や県、あるいは近隣市との事業協力や情報交換を行いながらさらなる充実を図り、組織を強化してまいりたいと考えております。

今後、より身近な公園づくりの一環として、地域の方々や市民団体などと交流を深めるとともに、公園整備の計画から管理運営まで参画できるような機会づくりに努めてまいりたいと考えますので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○滝瀬充宏建設局長

4番目、子育てとハードの街づくりのうち、建設局に関するものにつきましてお答えいたします。

道路についてでございますが、市民生活に直接的に関連するものであり、だれもが住みよい環境を確保し、災害に強いまちづくりのうえでも重要な役割を果たしていることから、市におきましても、道路拡幅や歩道の整備などを積極的に進めているところでございます。

このような中で、議員御指摘の幅の狭い道路の整備につきましては、利用者の視点からの要望も寄せられておりますが、整備に当たりましては、沿道の方々

の御協力が不可欠でございますことから、市では、暮らしの道路整備事業やスマイルロード整備事業に関する制度を創設いたしまして対応しているところでもございます。

また、狭あい道路について、一方通行にするという考え方でございますが、安全で安心なまちづくりを行うという点から有効な手段として考えているところでございますが、交通規制によりまして、沿道の利便性が低下するという課題もございます。このことから、一方通行につきましては、地元の発意や要望等を踏まえまして、公安委員会とともに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。